



笠岡市

子ども・若者

みらいプラン

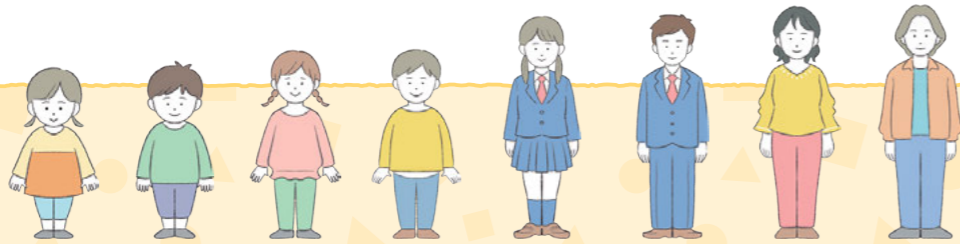
笠岡市子ども計画

令和8年 → 令和11年



計画の対象

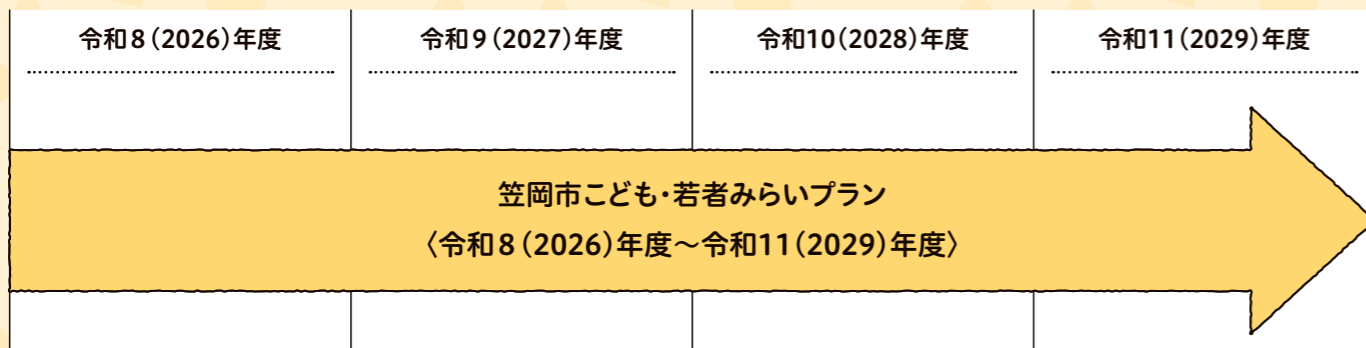
本計画の対象は、市内のすべての子どもとその家族(妊娠期含む)、若者、地域住民、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等とします。「子ども」とは、おおむね、18歳未満の者(妊娠期含む)とし、「若者」とはおおむね18歳以上39歳以下までの者としますが、心身の発達の過程にある者を対象とするなど必要に応じて柔軟に対応します。



笠岡市子ども・若者みらいプランとは

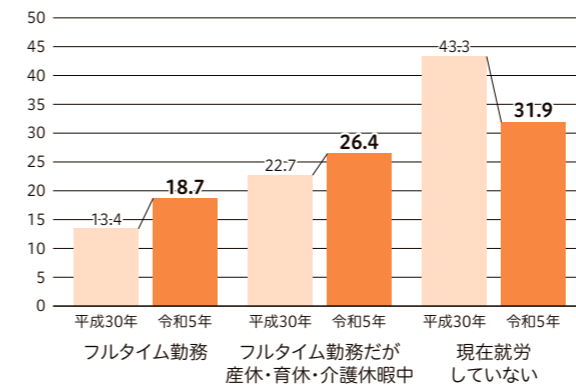
近年、子どもと子育て家庭、若者を取り巻く環境は大きく変化し、子育てへの不安感や孤立感を抱える保護者の増加や、いじめや不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な課題への対応が求められており、こうした課題に対して子ども・若者本人の声を聴きながら、ライフステージを通じた切れ目のない支援を行うことが重要となっています。

笠岡市では、すべての子どもの育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、若者等に対しさらなる支援を充実させていくための計画として、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間を計画期間とする「笠岡市子ども・若者みらいプラン」を策定しました。



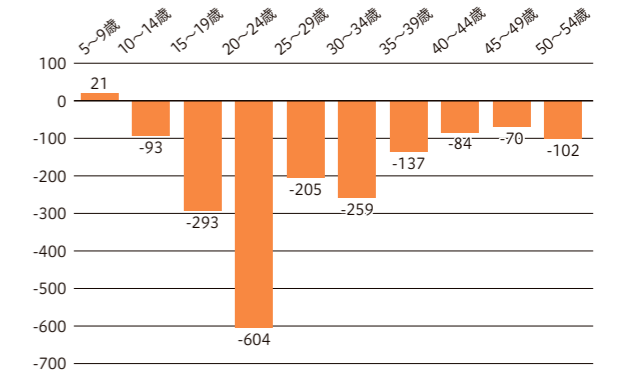
笠岡市の子ども・若者を取り巻く現状

フルタイムで働く母親が増えており、子どもの数が減っている中でも、**保育サービスの充実が求められています**



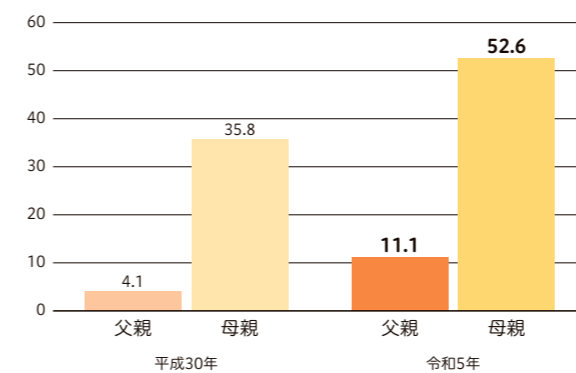
●アンケート:「0歳児の母親の就労状況」(一部抜粋)

ほとんどの年代(特に若者)で転出が多く、人口減少、若者不足が続いており、**担い手の確保が難しくなっています**



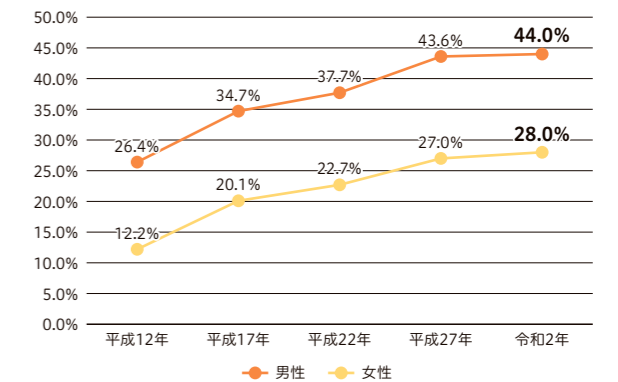
●統計:「年齢別転入出の状況(2015年→2020年)」
※上軸には2020年調査時の年齢のみを表記しています。

全体の育児休業取得率は徐々に上がってきているものの、**男性は女性の1/5程度にとどまっています**



●アンケート:「父母の育児休業取得状況」

35~39歳で結婚していない人の割合は年々増加しており、特に女性は令和2年では平成12年に比べて倍増しています



●統計:「35~39歳の未婚率の推移」

子どもたちの意見

- いろいろな活動を体験できる機会や場所があるといいな
- 遊べる場所が増えてほしい
- 子どもの意見を聞いてほしい
- 大人と子どもが話し合う場がもっとあってもいいんじゃない
- 自分たちの好きなことややってみたいことが実現できるようにしてほしい

若者たちの意見

- 仕事をするなら自分の好きなことや得意なことを活かしたい
- やりたい仕事やイメージできない
- 子どもが安心して勉強できる場の確保や教育費の支援をしてほしい
- 育児の負担軽減をしてほしい
- 産婦人科や小児科の充実や医療費支援をお願いしたい

子ども・若者は 社会の未来です

～地域で支え みんながともに 育つ 心ふれあうまち笠岡～

本計画では、社会情勢の变化や子ども・若者の希望、保護者のニーズにも対応しながら、安心して子どもを産み育て、自己実現を叶えることができる笠岡市を目指します。



視点1

すべての子ども・若者の成長を支える切れ目のない支援

基本目標

1

幼児期の教育・保育及び
子どもの教育環境の充実

基本目標

2

子ども・若者の健やかな
成長への支援の充実

基本目標

3

生まれる前からの
切れ目のない支援



視点2

安心して子育てをするための
家庭への支援

基本目標

4

支援サービス及び
情報提供の充実

基本目標

5

支援を必要とする
家庭への支援

基本目標

6

親の子育て力の向上

視点3

みんなで子ども・若者と親を見守り、
支え合う地域社会の構築

基本目標

7

子育てを支援する
地域社会づくりの推進

基本目標

8

仕事と家庭の
両立支援の推進

基本目標

9

若者の自己実現を
叶える環境づくり

基本方針と推進方策

視点1

すべての子ども・若者の成長を支える切れ目のない支援

基本目標 1 幼児期の教育・保育及び子どもの教育環境の充実

- (1) 必要な教育・保育施設を整備し、安心して子育てできる環境をつくります。
- (2) 教育・保育の質の向上と、認定子ども園等と小学校の連携による円滑な就学移行を進めます。
- (3) 安全で負担の少ない通学・通園環境を整えます。



基本目標 2 子ども・若者の健やかな成長への支援の充実

- (1) 思春期保健対策として、正しい知識の普及と理解を促進し、自ら判断できる力を育みます。
- (2) 健全な成長につながる機会や環境づくりを進め、子ども・若者を取り巻く環境を整備します。
- (3) 育児不安の軽減や関係機関の連携により、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に取り組みます。
- (4) 相談体制の充実や経済的負担の軽減を図り、子ども・若者の貧困対策を推進します。
- (5) 障がいのある子ども・若者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制を整えます。
- (6) 不登校やひきこもり等に対し、相談支援の充実と関係機関の連携により社会参加を支えます。

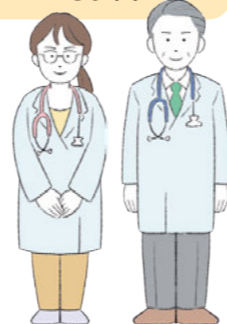
子ども・若者の意見を受けて
様々な社会体験の場を
充実させていきます。



基本目標 3 生まれる前からの切れ目のない支援

- (1) 関係機関と連携し、安心して出産・子育てができる保健・医療体制の充実を図ります。
- (2) 健康診査や訪問指導等を通じて、子どもの発達に関する悩みや不安の早期把握と支援を行います。
- (3) 健康教育や相談の充実により、育児に関する学びの場を提供します。

子ども・若者の意見を受けて
健康・医療体制や医療費支援などを
充実させていきます。



視点2

安心して子育てをするための家庭への支援

基本目標 4 支援サービス及び情報提供の充実

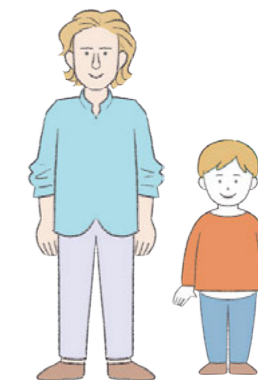
- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実を図ります。
- (2) 子育てに関する情報を積極的に発信し、情報提供体制の充実を図ります。
- (3) 必要な人が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。
- (4) 医療費の給付など、経済的負担の軽減により子育て家庭への支援の充実を図ります。

子ども・若者の意見を受けて
経済的支援により
育児負担の軽減を図ります。



基本目標 5 支援を必要とする家庭への支援

- (1) ひとり親家庭が自立できるよう、関係機関と連携した支援を行います。
- (2) 外国人親子が安心して子育てできるよう、必要な情報提供や支援体制の充実を図ります。



基本目標 6 親の子育て力の向上

- (1) 子育てや育児に関する知識の普及と学びの機会の提供により、親育ちの支援を行います。
- (2) 地域で子どもと触れ合う機会を通じて、次代の親の育成を支援します。
- (3) 家庭や地域が連携し、子どもを育む教育力の向上を図ります。



基本方針と推進方策

視点3

みんなで子ども・若者と親を見守り、 支え合う地域社会の構築

基本目標

7

子育てを支援する地域社会づくりの推進

- (1) 地域の関係団体等と連携し、居場所づくりや子育て支援ネットワークづくりを進めます。
- (2) 地域住民が子どもと関われる活動や仲間づくりの場を確保します。
- (3) 子育て支援に関わるボランティア人材の確保と育成を図ります。
- (4) 様々な主体の活動支援や情報発信により、子どもまんなか社会の実現に向けた機運を醸成します。

子ども・若者の意見を受けて

大人が子どもの意見を聞く場を増やし、
子どもの意見を政策に
反映できるよう取り組みます。



子ども・若者の意見を受けて

若者が過ごしやすく、
多世代が交流できる
居場所づくりに取り組みます。



基本目標

8

仕事と家庭の両立支援の推進

- (1) 育児休業の活用促進や職場復帰・再就職支援により、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- (2) 性別に関わらず子育てに参加できるように、男女がともに担う子育てを推進します。

基本目標

9

若者の自己実現を叶える環境づくり

- (1) 結婚や出産、仕事など、若者が希望するライフプランの実現を支援し、地域で暮らし続けられる環境づくりを進めます。

子ども・若者の意見を受けて

若者が自分の希望を実現できるよう、
就業、創業、結婚の支援を行います。

